

会 議 録

会議の名称	平成27年度第1回戸田市児童福祉審議会
開催日時	平成27年9月25日（金）14時00分～15時10分
開催場所	大会議室B
会長等氏名	会長 中村 信成
出席者氏名 （委員）	米倉 裕子 永塚 博之 芝崎 春樹 中野 康子 西川 達男 飯野 悦子 青柳 正彦 山口 百百 根本 浩伸
欠席者氏名 （委員）	飯田 登志子 湯地 浩一朗
事務局	三木部長 黒澤次長 矢ヶ崎課長 鈴木主幹 角田主幹 福田主幹 中村副主幹 菅野主事
議 題	1 戸田市管内保育施設の利用定員の設定・変更について 2 保育料の改定について 3 その他
会議結果	1 議題1について説明、意見聴取した。 2 議題2について説明、意見聴取し、次回審議会でパブリック・コメントの結果を受けて意見書を取りまとめることとした。
会議経過	別添のとおり
会議資料	1 子ども・子育て支援新制度利用定員一覧（案）（平成28年4月1日予定） 2 保育園等の保育料の改定に伴うパブリック・コメント資料 3 戸田市の保育施策と保育料改定の検討について
議事録確定	平成27年9月25日 会長 中村 信成

議事要旨

発言者	発言要旨
こども青少年部長及び会長あいさつ	<p>【 開会 】</p> <p>委員の皆様、本日は、公私共々お忙しい中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。また、日頃より本市の子育て支援事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、本審議会におきましては、昨年度は5回ほど開催させていただき、おかげ様をもちまして「戸田市子ども・子育て支援事業計画」を策定することができました。</p> <p>本年度からは、いよいよそれを実行に移していくという年でございます。本日の議題につきましては、保育の必要量を踏まえたうえでの市内保育施設の利用定員の設定と変更ということで、より具体的な内容になっております。大所高所から皆様より御意見をいただき、ご審議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、議題の2点目といたしまして、保育料の改定ということで議題とさせていただきます。詳しいことにつきましては、事務局から後ほど説明させていただきますけれども、戸田市においても財政が厳しいですとか様々な状況がございます。保育、または学童保育等、子どもの成長にあたって様々な施策に力を入れていきたいと思っておりますが、今後また、それらの保育料等についてもご審議いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>また、委員の皆様の2年間にわたっての任期が9月30日をもって満了となります。2年間いろいろとありがとうございました。皆様の中には引き続き委員となつていただく方も多くいらっしゃると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。</p>
会長	<p>【 会長あいさつ 】</p> <p>委員の皆様方には、日頃よりご意見を頂戴いたしましてありがとうございます。本日も大変お忙しい中、またお足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日も、こども青少年部長からお話しのありましたとおり、2点の議題が挙がっております。どうぞ貴重なご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。簡単ですが、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>(傍聴人の入場)</p> <p>【議題】</p> <p>議題(1) 戸田市管内保育施設の利用定員の設定・変更について (会議資料1をもとに説明)</p>

委員	<p>【質疑応答及び意見聴取】</p> <p>これだけ定員が増えることによって、待機児童の予測はどうなりますか。</p>
事務局	<p>この計画については、5年後に待機児童ゼロを目指し立てているところですが、今年度4月においても34名の待機児童がいました。戸田市の就学前児童数は増えてきております。また、もう1つの要因は女性の方がお子さんを預けて社会進出をするということです。そちらの要因が戸田市においても高まってきており、保育所入所申込数が増えてきていることから、待機児童の解消については今年も至ってなく、来年についても現状では何とも言えず、はっきり言えるのは、来年はまだゼロになるのは難しいであろうということです。</p> <p>この計画についても、適宜その状況に応じて見直しを図らなければならないと考えているところですが、来年度については今ご説明をした人数で計画を進めさせていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>議題（2）保育料の改定について （会議資料2及び3をもとに説明）</p>
委員	<p>【質疑応答及び意見聴取】</p> <p>もし、この内容で改定した場合、平成26年度決算でいうところの保護者からの保育料による歳入約6億7千万円からどれくらい増える見込みですか？</p>
事務局	<p>まだ試算の段階ですが、約3千万円程度と見込んでおります。</p>
委員	<p>国基準の金額がありますが、なぜ戸田市はこの基準に倣っていないのですか。また、将来的に考えて高所得世帯だけの改定で良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず、国基準ですが、現行で市町村民税所得割額が397,000円以上の3歳未満児の保育料が104,000円に対し、戸田市では約半分の57,000円と設定しています。すべての階層で戸田市と比較すると、国基準に対し65%程度となります。全国的に他市の状況を見ても、60～70%になっております。</p> <p>また、国基準と現行の戸田市の保育料を比較し、その差額の大きい高所得世帯層において、今回改定するものです。</p>
委員	<p>初歩的な質問で申し訳ないのですが、国基準というのは、国の方ではこの所得の人であればこの金額まではもらっても良い基準というこ</p>

事務局	<p>とですか。</p> <p>そのとおりです。これは国の法律で明記されているのですが、この基準額まで保育料としては設定できますというもので、あとはその枠の中で市町村が独自に財政事情や保育サービス内容等を勘案して決定するということになっております。ですから、その枠の中であれば、資料5～7にございます他市を見ていただければ、階層数や区分についても多少の差はあるところでございます。</p>
委員	<p>その国の基準と市の基準の差額の部分を、市の方で税金から負担しているということですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。運営費として国・県・市の3者、いわゆる行政側が各保育園へ交付するお金があるのですが、公定価格という保育所運営に必要な金額から、国基準の保育料を差し引いた残りの額を行政が3者で負担しています。</p> <p>例えば、公定価格が20万円として、市が保護者からいただく保育料を5万円としますと、残りの15万円を行政が負担しますが、3者の負担割合を計算するとき国基準の保育料を差し引いた額が基準となりますので、これは戸田市に限らずどこの自治体でもそうですが、そこで乖離している金額については、市が負担してきています。</p>
会長	<p>値上げの話とは別になりますが、保護者からの回収率というのはどうなっているのですか。よく小学校でも給食費を払わない保護者がいるという話を聞きますが、保育園でもおそらく100%ということはないと思うので、そういう資料は今ありますか。</p>
事務局	<p>平成26年度の現年度分については、98.46%です。</p>
会長	<p>残りの部分の回収については、どうしているのですか。</p>
事務局	<p>1年以上納めていただけていない方の分が、残りの1.54%です。なかなか100%というのは難しいことですが、98～99%近くは確保しているところです。</p>
会長	<p>実際には、卒園して小学校にそのまま入学していれば市内にいるので追跡できるのですが、どこかへ転出してしまうと回収不能額というのも出ると思いますが、それはやむを得ないということですね。やはり、そういう方もいますよね。</p>

事務局	<p>追跡可能であればできる限り追跡はしますが、その前段階として、長期間滞納にならないように、保育園に入園されたときから当然納めていただくものだということをご理解いただいたうえで、滞りがちになったら速やかに保護者の方に働きかけます。どうしてもたまってしまいますとなかなか払えなくなりますので、綿密に保護者の方への連絡を取っていきたいと思っております。</p>
会長	<p>今みなさん振込ですか？</p>
事務局	<p>口座引き落としをお願いしています。その他に、金融機関の窓口やコンビニでお支払いいただける納付書をお送りしてお支払いいただく方法もありますが、できる限り口座引き落としをお願いしています。</p>
会長	<p>少し話が変わりますが、マイナンバー制度が始まると税金関係でも変わってくると思いますが、そのあたりと保育料が関わってくることはあるのですか。</p>
事務局	<p>直接的には、保育料とマイナンバーが関わってくることはありませんが、この4月から保育料を算定するのに住民税を基準としています。住民税というのは平成27年度で言いますと、平成26年の1月から12月までのご収入を基に課税させていただきますが、平成27年1月1日に戸田市に住民登録があるか、ないかということが関係してきます。住民登録がある方であれば、戸田市で課税いたしますのでその内容は確認できますが、1月2日以降に戸田市に転入された方はその確認ができず保育料が設定できないので、1月1日に住民登録のあった自治体で課税証明書等を発行してもらっています。これが、他の自治体との連携が始まる平成29年7月からは、番号をご提示いただければ行政のシステム上でその情報を確認することができ、保護者の方の負担が軽減されることとなります。</p>
事務局	<p>議題（3）その他について</p> <p>本日いただいたご意見等を参考に取りまとめ、会議録を作成いたします。こちらにつきましては、事前にご了解をいただいたうえで、市ホームページにて公開させていただきます。</p> <p>なお、保育料の改定については、平成27年度第2回児童福祉審議会でパブリック・コメントの結果と回答案を報告し、ご審議いただいた上で、最後に審議会としての意見書として主なご意見を委員長名でまとめていただきたいと思いますと考えておりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。</p>

事務局

【 閉会 】

以上をもちまして、平成27年度第1回戸田市児童福祉審議会を終了いたします。

また、2年間にわたり、審議会委員としてご尽力いただき、改めて心よりお礼申し上げます。

本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。